

令和4年2月21日

各社会福祉施設等設置者様

広島県健康福祉局長
〔〒730-8511 広島市中区基町10-52〕
地域福祉課

「まん延防止等重点措置」の実施期間の再延長に伴う新型コロナ感染拡大防止のための集中対策について（通知）

本県では、1月7日から「まん延防止等重点措置の適用に伴う新型コロナ感染拡大防止のための集中対策」に取り組んだ結果、感染の急拡大が続く状態を回避することができましたが、感染再拡大を防ぎ、一般医療と両立可能な範囲での病床運用が可能な感染レベルまで減少させる必要があることから、集中対策期間を3月6日まで延長することとし、従前の対策を一部緩和して、集中対策に取り組むことを決定しました。

ついては、貴施設の職員及びその家族に対して、「まん延防止等重点措置の実施期間の再延長に伴う新型コロナ感染拡大防止のための集中対策」に記載されている、県民、事業者への要請内容について周知・徹底していただきますようお願いいたします。

- 対策期間 令和4年2月21日（月）から3月6日（日）まで
- 対策エリア 県内全域
- 要請内容 別添「まん延防止等重点措置の実施期間の再延長に伴う新型コロナ感染拡大防止のための集中対策」のとおり。

【社会福祉施設等に係る施設担当部署】

施設分野	施設分類（事業所等を含む。）	施設担当課及び担当グループ	連絡先
児童関係施設	子育て支援関係施設等	子供未来応援課 ネウボラ推進グループ	082-513-3175
	保育所・認定こども園等	安心保育推進課 保育グループ	082-513-3174
	児童養護施設等関係施設等	こども家庭課 児童グループ	082-513-3167
	母子・父子及び婦人関係施設等	こども家庭課 家庭グループ	082-513-3173
障害児者関係施設	障害者（児）関係施設等	障害者支援課 指導検査グループ	082-513-3158
	福祉ホーム等	障害者支援課 地域生活・発達障害グループ	082-513-3157
	点字図書館	障害者支援課 計画・県立施設グループ	082-513-3161
高齢者関係施設	老人福祉施設等	地域福祉課 老人福祉施設グループ	082-513-3199
	介護保険施設等	地域福祉課 介護保険事業者指導グループ	082-513-3208
その他施設	地域福祉センター等	地域福祉課 地域福祉グループ	082-513-3144
	保護施設等関係施設等	社会援護課 生活保護グループ	082-513-3148
	隣保館	わたしらしい生き方応援課 人権施策推進グループ	082-513-2734